

地域子育て支援センターに対する国庫補助

平成 18 年度まで

要件	従 来 型	小 規 模 型 (21 年度まで経過措置)
従事者	保育士等 2 人以上	保育士等 1 人以上
開放日	週 2 日 / 1 日 2 時間以上	週 2 日 / 1 日 2 時間以上
事業	① 育児相談 ② 情報提供 ③ 子育てサークルの 育成・支援	① 育児相談 ② 情報提供
補 助 金 額	7,859,000 円	2,576,000 円
内 国 負担金	(2,619,000 円)	(858,000 円)
内 市 負担金	(5,240,000 円)	(1,718,000 円)

平成 19 年度から

要件	センター型
従事者	保育士等 2 人以上
開放日	週 5 日 / 1 日 5 時間以上
事業	① 交流の場の提供 ② 育児相談・援助 ③ 情報提供 ④ 講習会等実施 ⑤ 公民館等へ出向き子育てサークルへの 援助等地域支援活動 ⑥ 重点的な支援が必要な家庭への対応
補 助 金 額	7,413,000 円
内 国 負担金	(2,471,000 円)
内 市 負担金	(4,942,000 円)

地域子育て支援センター類型 (案)

類型	センター型(国庫補助有り)	交流・相談型	全園型
事業	① 子育て親子の交流の場の提供と 交流の促進 ② 子育て等に関する相談・援助の実施 (電話・FAX の設置を含む) ③ 地域の子育て関連情報の提供 ④ 子育て及び子育て支援に関する 講習等の実施 ⑤ 公民館や講演等地域に職員が出向 いて親子交流や子育てサークルへの 援助等の地域支援活動を実施 ⑥ 地域支援の中でより重点的な支援 が必要であると判断される家庭への 対応	① 子育て家庭への 園開放 ② 育児不安等についての 相談指導 ③ 地域の子育て関連情報 の提供 ④ 子育て及び子育て支援 に関する講習等の実施	① 子育て家庭への 園開放 ② 育児不安等につい ての相談指導 ③ 地域の子育て関連 情報の提供
開設 日 数 等	①②③の事業を 1 日 5 時間以上 週 5 日以上 ④の事業を月 1 回以上 ⑤実績回数については定めないが 地域のニーズ等に応じて積極的に実 施する (月 3 回以上) ⑥必要に応じて対応	①②③の事業を 1 日 2 時間以上 週 2 日以上 ④の事業を年 6 回以上	①②③の事業を 1 日 2 時間以上 月 2 日以上
職員 配置	保育士・看護師等有資格者 2 人以上 (常勤)	保育士・看護師等の有資格者 または相当の知識経験を有 する者 1 名以上 (非常勤含)	
	〇〇支援センター (公立保育園中心)	〇〇保育園 (私立保育園中心)	全ての幼稚園・保育園